

全建労発第 42 号
平成 27 年 8 月 18 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人全国建設業協会
会 長 近 藤 晴 貞
(公印省略)

8 月以降における熱中症予防対策の徹底について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび、厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課長より、7 月末までに報告があった熱中症の件数が昨年の同時期より増加し、8 月以降においても職場における熱中症予防対策の徹底が必要であることから、本会に対し、別添のとおり協力依頼がありました。

つきましては、8 月以降の職場における熱中症予防対策の徹底に向け、より一層の取組を進めていただきますよう、貴協会会員への周知についてご協力方お願い申し上げます。

担当：労働部 又木

以上